



門川町長期総合計画

(H23～32)

「日本一住みよい門川町」の実現を目指した
「町民一人ひとりが主役の町づくり」の推進



門川町の教育基本方針

～明日の門川を担う
優れた人材の育成～



第二次

門川町教育振興基本計画

(H28～32)

～「町民一人ひとりが主役の町づくり」
を推進する教育の充実～

目標1 町民総ぐるみによる教育の推進

目標2 学校教育の充実
未来を切り拓き、たくましく生きる力を育
む教育の推進

目標3 社会教育・家庭教育の充実
心豊かで健やかに生きるための社会環
境・子育て環境の整備・充実

目標4 教育環境の整備・充実
安心・安全で質の高い教育を保障する体制
や環境の整備・充実

教 育 総 務 課

《重点施策》

○「ふるさと門川に誇りと愛着をもち
未来を切り拓くたくましい子ども」の育成

- 1 確かな学力の向上を図る教育の充実
及び 教職員の資質・能力の向上
- 2 豊かな心を育むふるさと教育の充実
- 3 社会を生き抜く心と体を育む教育の推進
と生徒指導の充実
- 4 特別な支援が必要な子どもに対応した教育の充実
- 5 安心・安全な教育環境の整備・充実

《最重点施策》

- 確かな学力の向上を図る教育の充実
(小・中学校の児童生徒に、確かな学力を保证する)
－ 「学力向上マネジメントサイクル」の確立を目指して －

《施策の具体的取組》

- 1 ◎基礎・基本の確実な定着と活用する力の育成
 - ・学力向上マネジメントサイクルの確立
 - ・「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり
 - ・学力向上を目的とした組織体制の充実
 - ・学校支援訪問や町教育研究論文募集を活用した教職員の指導力向上
 - ・ICT教育の充実
 - ・キャリア教育の推進
 - ・町教育研究所における研究の推進と牽引
 - ・幼保・小連携の推進
 - ・地域と共にある学校づくりの推進
 - ・コンプライアンスの徹底と働き方改革の推進
- 2 ○ふるさと門川に誇りと愛着をもちこれからの社会を生き抜く力の育成
 - ・防災教育、ふるさと教育の推進
- 3 ○ふるさと門川に誇りと愛着をもちこれからの社会を生き抜く力の育成
 - ・ボランティアを活用した学校図書館の充実
 - ・基本的な生活習慣(あいさつ・メディアコントロール等)の確立と家庭読書の推進
 - ・いじめ・不登校、非行等問題行動等への早急な対応
 - ・体力向上を図る学校体育の充実と食育の推進
- 4 ○ニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ・特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな対応
 - ・個別的教育支援計画の作成に係る研修の充実
 - ・就学指導相談の充実
- 5 ○教育環境の整備・充実
 - ・防災担当、学校の防災士の配置と防災教育の充実
 - ・安心・安全な学校給食の提供、共同調理場の運営改善
 - ・各施設の点検・整備

社 会 教 育 課

《重点施策》

○「心豊かで生きがいをもって
健やかに生きる町民」の育成

- 1 いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習の推進
- 2 学校と家庭・地域が連携する子育て環境の構築・整備
- 3 青少年活動への支援体制の強化
- 4 心身の健康を目指す生涯スポーツの推進
- 5 豊かな感性を育む芸術文化・文化財の振興
- 6 次代を担う人材の育成
- 7 社会教育・スポーツ施設の整備・充実

《最重点施策》

- 心豊かで健やかに生きるための社会環境・子育て環境の整備・充実
－ 学校と家庭・地域をつなぐ絆づくりの推進 －

《施策の具体的取組》

- 1 ○町民のライフステージに応じた生涯学習への意識高揚
 - ・各世代にわたる生涯学習講座の拡充
 - ・読書活動の推進及び支援
- 2 ◎子どもを取り巻く家庭・学校・地域の連携強化
 - ・家庭の教育力向上の推進及び支援
 - ・学校を核とした地域づくりの推進
- 3 ○明日の門川町を担う青少年に関わる環境づくり
 - ・スポーツ少年団活動の充実
 - ・青少年育成指導活動の強化・充実
 - ・子ども会育成連絡協議会・町PTA協議会が実施する「ラジオ体操」の継続
- 4 ○スポーツを通じた健康増進
 - ・関係機関との連携したスポーツ・体力づくりの推進
 - ・スポーツの普及推進と競技力向上支援
- 5 ○文化財の保護と芸術文化の振興と地域の伝統文化の保護・継承
 - ・伝統文化の継承活動の支援
 - ・文化活動の推進及び支援
 - ・文化財の保存と活用の推進
- カンムリウミズメの保護及びPR活動
 - ・カンムリウミズメ保護活動の推進
 - ・カンムリウミズメの活用の展開
- 6 ○地域における人づくりと地域力の創造
 - ・人材育成事業の充実
- 7 ○生涯スポーツ及び文化振興のための施設充実
 - ・施設の維持管理(海浜公園・文化会館ほか)